

# 第78回 佐賀国民スポーツ大会 岡山県予選会

## 別紙

- ① 標記予選会①～③の開催日と同日に開催される各地区アーチェリー連盟、地区学生アーチェリー連盟及び地区高等学校体育連盟以上が主催する公認試合(70mラウンド)において記録した点数については、それを本予選会の選考記録に代えて提出することができる。
- ② 全日本ナショナルチーム(U-20・17含む)に指定されている選手が、全日本アーチェリー連盟の指定する行事に参加することにより、本予選会への2回以上の参加が困難な場合は、予選会①の開催日から最終予選会の開催日まで開催された、都道府県大会以上の公認の試合・記録会の記録を本予選会の選考記録に代えて提出することができる。
- ③ 上記いずれの場合も、参加する公認試合、記録会の大会名、主催団体を含めた大会内容を、本予選会①の開催日まで、岡山県アーチェリー協会に連絡し、承認を得ること。また、試合終了後大会記録を添えて、詳細を遅くとも、最終予選会後に開催される理事会までに報告するものとする。
- ④ 上記①～③の予選会のうち少なくとも1試合は、参加する必要がある。
- ⑤ 決定した各種別3名の選手のほかに、原則として次点の記録の選手を補欠選手として指定し、正選手に出場不可能な場合は、補欠選手が代替出場するものとする。
- ⑥ 代表および補欠に指定された選手は、ブロック大会並びに強化部事業(強化練習等)に原則として参加をするものとする。
- ⑦ 上記①～⑥に係わらず、「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」に該当し、当該措置を希望する者は、(公財)全日本アーチェリー連盟等で所定の手続きを行った後、本予選会①の開催日まで、その旨を岡山県アーチェリー協会に申告をすること。なお、その場合においても審査費については納付するものとする。